

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント、新ファンド 「GS BRICs株式ファンド」12月17日より募集開始

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(代表取締役社長:土岐大介)は、「GS BRICs株式ファンド」(追加型証券投資信託/ファンド・オブ・ファンズ/信託期間 2018年5月14日まで)を設定いたします。当初募集期間は2007年12月17日から2008年1月18日まで、設定日は2008年1月21日、継続募集期間は2008年1月21日からとなります。

BRICsは、ブラジル、ロシア、インド、中国の4カ国の頭文字をとった造語で、2001年にゴールドマン・サックス・グループ経済調査部が初めてレポートで紹介しました。とりわけ、同経済調査部が2003年10月に発表したレポート「BRICs

についての大胆な予測:2050年への道程」は国内外で反響を呼び、金融市場関係者だけでなく、一般の投資家の方々からも大きな注目を集めました。同レポートにおいては、BRICsの経済規模は、2039年までに先進国(G6)を上回る可能性を指摘し、中長期的には大きな収益機会をもたらすと予測しています。(注)

「GS BRICs株式ファンド」は、主にBRICs諸国の株式を投資対象とすることによって、BRICs経済の拡大・発展に伴う収益機会を捉えることを目指します。

(注)同レポートの予測は、一時点における予想値であり、将来の結果を保証するものではありません。



<「GS BRICs株式ファンド」の特色>

1. 主としてブラジル、ロシア、インドおよび中国(以下「BRICs」といいます。)の企業およびBRICs経済に関連する企業の発行する株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
2. ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントによる現地における企業調査等に基づき、優れた経営陣のもと持続的な成長の見込まれる銘柄を選定し、ポートフォリオを構築します。
3. 3ヵ月毎の決算時(毎年2月、5月、8月、11月の14日。ただし、休業日の場合は翌営業日。初回決算日:2008年5月14日。)、投資信託証券を通じて組入れている株式の値上がり益や為替の評価益等を中心に、収益分配を行います。(ただし、分配対象額が少額の場合や基準価額の水準等によっては、分配を行わない場合があります。)

*1 本ファンドは、MSCI BRIC カスタム・インデックス(円換算ベース)を運用上の参考指標とします。MSCI BRIC カスタム・インデックスとは、MSCIが算出しているMSCI BRIC インデックスの構成銘柄について、MSCIが「1銘柄の構成割合がインデックス全体の5%を超えない」かつ「2.5%超の構成割合を有する銘柄を合計した比率が、インデックス全体の25%を超えない」という基準に基づき算出している指数をいいます。

*2 本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズで運用を行います。

(注)市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

本ファンドにはBRICsへの投資に伴うリスクなど、様々なリスクが伴いますので、本ファンドへの投資にあたっては、長期での投資が可能な余裕資金の範囲で投資を行うことが肝要です。

設定・運用はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

(社)投資信託協会会員 (社)日本証券投資顧問業協会会員

[お客様の費用]

お買付時に直接ご負担いただく費用

お申込手数料 上限3.675%(税込)

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬 純資産総額に対して年率0.945%(税込)

組入れる投資信託証券において、年率1.00%程度の運用報酬を別途受領しますので、実質的な信託報酬は、概算で年率1.945%(税込)程度となります。

信託事務の諸費用

監査費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で本ファンドより差引かれます。また、このほかに組入れる投資信託証券においても、各投資信託証券の信託事務の処理等に要する諸費用等が支払われます。

その他の費用

有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等(組入れる投資信託証券において発生したものを含まず。)については、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ご換金時に直接ご負担いただく費用

換金手数料/信託財産留保額 なし

上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

* 原則、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額に対して課税されます。

詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

[本ファンドのリスクについて]

本ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主に外国株式を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格の変動や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。本ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「BRICsへの投資に伴うリスク」、「株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)・集中投資リスク」、「為替リスク」および「アクティブ運用に関するリスク」などがあります。

※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「リスクについて知りたい」をご覧ください。

[お申込みメモ]

■ファンド概要

申込期間

当初申込期間:

2007年12月17日から2008年1月18日まで

継続申込期間:

2008年1月21日から2009年2月13日まで

(申込期間は上記継続申込期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。)

信託設定日	2008年1月21日
募集総額	当初申込期間:500億円を上限とします。 継続申込期間:3,000億円を上限とします。
信託期間	2018年5月14日まで
収益分配	3ヵ月毎の決算時(2月、5月、8月、11月の各14日。ただし、休業日の場合は翌営業日。初回決算日:2008年5月14日)に、投資信託証券を通じて組入れている株式の値上がり益や為替の評価益等を中心に、収益分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合や基準価額の水準等によっては、分配を行わない場合があります。

■お買付・ご換金

お買付およびご換金	当初申込期間:毎営業日 継続申込期間:「ファンド休業日*」を除く毎営業日 * 英国証券取引所もしくはルクセンブルク証券取引所の休業日またはロンドンもしくはルクセンブルクの銀行の休業日をいいます。
お買付価額	当初申込期間: 1口当たり1円(1万口当たり1万円) 継続申込期間: お買付申込日の翌営業日の基準価額
お買付単位	販売会社によって異なります。
ご換金価額	ご換金申込日の翌営業日の基準価額
ご換金代金のお支払い	原則としてご換金申込日から起算して5営業日目からお支払いいたします。

[委託会社その他関係法人の概要について]

■委託会社 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

■受託銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社

■販売会社 エース証券株式会社、SBIイー・トレード証券株式会社、株式会社七十七銀行

ジョインベスト証券株式会社、株式会社百五銀行、楽天証券株式会社(五十音順)

販売条件、取扱開始日は販売会社によって異なります。

■本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。取得の申込みにあたっては、「投資信託説明書(交付目論見書)」や契約締結前交付書面をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■本ファンドは投資信託証券など値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。■投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。■投資信託は金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。■投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。